

令和元年度宇治市12月補正予算の概要

一般会計においては、議員及び特別職員の期末手当の支給月数や一般職の給与を京都府人事委員会勧告等を踏まえた改定等に要する経費を計上するとともに、非常勤職員及び臨時職員の雇用に必要な経費などを追加する。

公共下水道事業会計においても、一般職の給与改定等に要する経費を計上する。

1. 補正予算規模

(単位:千円)

議案番号	会計	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額	
106	一般会計(第5号)	63,822,538	112,251	63,934,789	
107	公共 下水道 事業会計 (第1号)	下水道事業費用	5,376,257	12,230	5,388,487
		資本的支出	6,759,397	△ 6,305	6,753,092
		合計	12,135,654	5,925	12,141,579

2. 職員給等補正予算の主要事項

No.	事業名及び事業概要	事業費 / 一般財源
-----	-----------	------------

1 議員及び長等の特別職

(1) 議員

6月期及び12月期に支給する期末手当の支給割合を、それぞれ1.675月分から1.700月分とする(令和元年6月1日から適用)。

	期末手当		
	30年度	元年度	増減
6月期	1.675	1.700	0.025
12月期	1.675	1.700	0.025
計	3.350	3.400	0.050

(2) 長等の特別職

6月期及び12月期に支給する期末手当の支給割合を、それぞれ1.675月分から1.700月分とする(令和元年6月1日から適用)。

	期末手当		
	30年度	元年度	増減
6月期	1.675	1.700	0.025
12月期	1.675	1.700	0.025
計	3.350	3.400	0.050

2 一般職

(1) 給料表を改定する(平成31年4月1日から適用)。

(2) 6月期及び12月期に支給する勤勉手当の支給割合を、それぞれ0.925月分から0.950月分とする(令和元年6月1日から適用)。

	期末手当			勤勉手当		
	30年度	元年度	増減	30年度	元年度	増減
6月期	1.300	1.300	0.000	0.925	0.950	0.025
12月期	1.300	1.300	0.000	0.925	0.950	0.025
計	2.600	2.600	0.000	1.850	1.900	0.050

3 非常勤職員・臨時職員

非常勤職員費追加	人事課	129,656	129,656
臨時職員費追加	人事課	19,746	19,746

非常勤職員及び臨時職員の雇用に要する経費の追加

(単位:千円)

		一般会計	公共下水道事業会計	
議員		△ 3,800		
特別職		201		
一般職	給料	給与改定に伴う増加分	4,394	146
		その他の増減分	△ 70,987 ◇職員の変動等に伴う増減分	2,210 ◇職員の変動等に伴う増減分
	職員手当	制度改正に伴う増加分	24,311 ◇勤労手当の改定に伴う増加分	815 ◇勤労手当の改定に伴う増加分
		給料額の改定に伴う増加分	2,686	81
		その他の増減分	23,768	2,633
	共済費		△ 23,649	40
	計		△ 39,477	5,925
合計		△ 43,076	5,925	